

エコマネジメント長野 労働委員会事務局 環境方針

労働委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事務局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 事務室の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。
- (2) 事務処理の効率化を図るため、電子決裁を引き続き強力に推進するとともに、会議等における資料の電子化・簡素化・ペーパーレスに努めます。

2 環境に配慮した事業の推進

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最小限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮したものを優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ごみの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参、食べ残しの削減、クールビズ・ウォームビズの徹底やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和4年4月1日

長野県労働委員会事務局長 丸山 賢治